

## (2) 使用の部分

なし

## 兵庫県告示第226号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成18年2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
相生市
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
西播都市計画道路事業  
3.4.503号 那波野相生線
- 3 事業施行期間  
変更前 平成12年6月13日から平成18年3月31日まで  
変更後 平成12年6月13日から平成19年3月31日まで
- 4 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

## 兵庫県告示第227号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（平成18年近畿地方整備局告示第17号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成18年2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.4.81号 尼崎宝塚線  
3.3.5号 国道176号線
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間  
平成13年12月5日から平成20年3月31日まで
- 5 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

## 兵庫県告示第228号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定により、阪神間都市計画道路事業の事業計画の変更認可の告示（平成18年近畿地方整備局告示第18号）があったので、同法第66条の規定により、次のとおり公告する。

平成18年2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 施行者の名称  
兵庫県
- 2 都市計画事業の種類及び名称  
阪神間都市計画道路事業  
3.5.6号 宝塚平井線  
3.5.855号 中山観音線
- 3 事務所の所在地  
神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 4 事業施行期間  
平成12年8月9日から平成20年3月31日まで
- 5 事業地
  - (1) 収用の部分  
変更なし
  - (2) 使用の部分  
なし

## 兵庫県告示第229号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。  
なお、その関係図書は、平成18年2月28日から西播磨県民局県土整備部建築第2課において縦覧に供する。  
平成18年2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

指定番号	指定年月日 (平成年月日)	道路の位置	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
第H17西播位置 0007号	18. 2. 7	宍粟市山崎町鹿沢字松原町207番の一部	4.50	31.84

## 公 告

## 特定非営利活動法人の設立に係る認証の申請

特定非営利活動法人日本カンボジア振興協会の設立代表者から設立に係る認証の申請があったので、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第2項及び県民ボランティア活動の促進等に関する条例（平成10年兵庫県条例第39号）第17条の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成18年2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 申請のあった年月日  
平成18年2月14日
- 2 特定非営利活動法人の名称等
  - (1) 名称  
特定非営利活動法人日本カンボジア振興協会
  - (2) 代表者の氏名  
竹内英正
  - (3) 主たる事務所の所在地  
尼崎市西本町2番5号
  - (4) 定款に記載された目的  
この法人はカンボジアとの人的友好交流に関する事業を行い、カンボジアとの友好親善と世界平和に寄与することを目的とする。

## 3 関係書類の縦覧期間及び縦覧場所

## (1) 縦覧期間

平成18年 2月14日から 2月間

## (2) 縦覧場所

兵庫県県民政策部地域協働局参画協働課

神戸生活創造センター

阪神南県民局

阪神北県民局

東播磨県民局

北播磨県民局

中播磨県民局

西播磨県民局

但馬県民局

淡路県民局

丹波の森公苑

## 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成18年 2月28日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

高砂市曾根町字宮ノ前2395番1

## (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

高砂市米田町米田894番地の3

タカミ建設株式会社 代表取締役 高見 充

## (3) 許可年月日及び許可番号

平成17年 7月25日

兵庫県指令東播（建）第1－8号（17高砂）

## 2 (1) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

加古郡稲美町国安字東312番2

## (2) 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

加古川市平岡町新在家117番地

昭和住宅株式会社 代表取締役 湖中 明憲

## (3) 許可年月日及び許可番号

平成17年 8月25日

兵庫県指令東播（建）第1－10号（17稲美）

## 収用委員会告示

## 兵庫県収用委員会告示第1号

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定した。

平成18年 2月28日

兵庫県収用委員会

会長 安永正昭

## 1 起業者の名称

兵庫県

## 2 事業の種類及び名称